

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用は、周囲の人から誘われて、好奇心や興味本位で手を染めるケースが多く見られます。薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。

与謝野町役場

- 43-9000 (代表)
- 総務課 43-9010
- 防災安全課 43-9011
- 商工振興課 43-9012
- 会計室 43-9013
- 建設課 43-9014
- 企画財政課 43-9015
- 観光交流課 43-9016

加悦庁舎

- 43-9001 (代表)
- 税務課 43-9020
- 福祉課 43-9021
- 保健課 43-9022
- 農林課 43-9023
- 子育て応援課 43-9024
- 教育委員会 学校教育課 43-9025
- 教育委員会 社会教育課 43-9026
- 議会事務局 43-9027
- CATVセンター 43-9028

野田川庁舎

- 43-9002 (代表)
- 住民環境課 43-9030
- 上下水道課 43-9031



地域おこし協力隊通信 ⑦4

魅力化コーディネーター 長谷川隊員 社会教育課 ☎ 43-9026

宮津天橋高校加悦谷学舎(以下、「加悦谷」)で活動している地域おこし協力隊の長谷川です。新年も明け、3年生は卒業が近づいています。改めて、この高校の3年間で、どう過ごすかでの成長度が大きく左右されると感じています。そんな今回は、学校の活動を少し横において「成長と学校選び」をテーマに考えをお伝えします。

「人は何歳からでも変わる可能性がある」と言われているとおり、常に素直で学ぶ姿勢があれば人はいつまでも成長できますし、変わることができません。実際、私は与謝野町での4年間で大きく成長させてもらいました。

だから、成長に年齢は関係ない、子どもだけの特権ではないとはつきりと言うことができます。また、「成長」は一人できるものではありません。外部から色々な刺激や機会が与えられることでできるものです。そのさまざまな刺激に対して、時に傷つきながらも最終的に乗り越えていくことが成長につながります。そういった成長の機会を得られるのが学校生活、地域における探究や実践だと思っています。ただ、その成長の過程をともに歩んでくれる人(教員)が当たり前にいるのが「学校」のすごいところだと感じています。社会人になったとき

に、ここまで自分のことを考えてくれる人がどれだけのいるだろうかと感じられるほど、加悦谷は教員一人ひとりが、生徒一人ひとりの成長を考えている学校です。加悦谷に着任して4年。入学して卒業するまでの生徒の伸びしろを見る機会に恵まれました。高校3年間で大きく成長する生徒は、  
①良い師との出会いがある  
②素直である  
③実行力がある  
④気づく力がある  
の4点が共通しているように思います。この中で①は自分ではコントロールしにくい項目ですが、加悦谷は少人数の強みを生かし、生徒にとことん



日々の指導の様子

寄り添い、時に厳しく、人としての正しい心の在り方を大切にしています。つまり、良い師と出会える可能性が高い学校だと思っています。学校選びの基準は人それぞれです。良い師との出会いについても、さまざまな要素が絡みずらなで、一概には言えませんが、中学生や保護者の皆さまには、ぜひ、そのような視点も踏まえて学校を選択してもらえとうれしいです。

町内に配布している広報紙には掲載しています。

お悔やみ (敬称略)

町内に配布している広報紙には掲載しています。

おめでとうございます (敬称略)



まちのうごき

令和4年12月末現在  
人口 20,196人 (-42)  
男 9,669人 (-26)  
女 10,527人 (-16)  
世帯数 8,927戸 (-6)  
※( )内は住民基本台帳に基づく前月比  
※外国人含む

**委員の紹介**

令和5年1月1日付けで人権擁護委員に西村八重子(にしむら やちこ)さん(明石)が再委嘱されました。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの方々です。法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け問題解決の手伝いや人権侵害の被害者の救済、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。任期は3年で、現在、与謝野町では11人の委員が活動されています。

いじめ、差別、セクハラ、DVその他の人権に関することでお悩みの方はご相談ください。

《人権擁護委員による常設相談所》  
日時 毎月第2・第4火曜日(休日および祝日を除く)  
午前10時～午後4時  
会場 京都地方法務局宮津支局  
☎ 0772-22-2561  
《電話相談窓口》  
(みんなの人権110番)  
☎ 0570-0031110



今月のおでかけスポット

旧尾藤家住宅

～和洋折衷。フォトジェニックな近代建築～



- 営業期間 午前9時～午後5時
- 定休日 木曜日(祝日の場合は翌日)
- 入館料 大人440円、小中学生110円
- ※団体割引あり
- ☎ 旧尾藤家住宅 ☎ 43-1166

この洋館は、大林組設計部長の今林彦太郎(いまばやし ひこたろう)子園球場の設計者(監修のもと建築。椅子や机、ベツドなどの家具や照明器具は庄蔵の思いのこもった特注品です。平成14年には、和風建築と洋風建築が調和する建物が評価され、京都府指定有形文化財に指定されました。

旧尾藤家住宅では3月2日から4月4日まで「お雛様展示」を開催。ひな人形の他に、今にも動き出しそうな本物そっくりの市松人形なども飾られます。また、3月3日から5日までは「ちりめん街道ひなめぐり」も開催予定ですので、ぜひご来場ください。



主 屋など屋敷を構成する建物の多くが、江戸時代末期の文久3年(1863)から慶応元年(1865)に移築された旧尾藤家住宅。その後も、昭和5年の新座敷が完成するまで増改築を重ねられ、現在に至ります。新座敷は1階が和風、2階が洋風の意匠で、11代尾藤庄蔵は「洋館」と呼んでいました。

※ この欄で紹介する出生とお悔やみは、令和4年12月16日から1月15日までの届け出分です。また、役場窓口で届け出の際に希望された方のみを掲載しています。